



● 草の根協力支援型

平成17年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1.国名	インドネシア
2.事業名	エンレカン県酪農研修センター運営支援プロジェクト
3.事業の背景と必要性	島根県三瓶山麓に位置するNPO法人三瓶スラウェシ友好促進センターでは、南スラウェシ州エンレカン県知事の要請を受け、平成11年より現地で酪農を主体とした農業分野の協力を実施している。日本NGO支援無償資金協力事業の援助により、提案団体が平成16年に建設した酪農研修センターは地元酪農家の技術習得の拠点となることが期待されているが、研修に携わる人材の技術力不足からその機能は十分に果たされていない状況にある。かかる状況のもと、研修にあたる人材の育成とセンターの運営管理能力の向上のため、本案件の提案に至った。活動の主な柱は1) 研修実施体制の整備、2) 酪農家に対する研修の実施、3) センターの自立運営体制の整備である。
4.事業の目的	酪農研修センターが自立的に運営され、エンレカン県における酪農推進の中核となる。
5.対象地域	南スラウェシ州エンレカン県
6.受益者層	エンレカン県内酪農家（今後酪農を始める農家も含む） （*エンレカン県の貸付牛制度を利用している者は研修の受講を義務付ける）
7.活動及び期待される成果	<p>【活動】</p> <p>活動1：研修実施体制の整備</p> <p>1-1：アフターケアサポート会議（年4回開催予定）の開催</p> <p>1-2：研修カリキュラムの選定、改善</p> <p>1-3：研修指導者に対する研修の実施</p> <p>活動2：酪農家に対する研修の実施</p> <p>2-1：経営科における研修：農家経営に関する研修</p> <p>2-2：飼料科における研修：粗飼料生産に関する研修</p> <p>2-3：繁殖技術科における研修：人工授精、搾乳に関する研修</p> <p>2-4：農機具科における研修：農業機械の利用と修理に関する研修</p> <p>2-5：酪農科における研修：飼養管理及び乳製品加工に関する研修</p> <p>活動3：酪農研修センターの自立運営体制の整備</p> <p>3-1：リサイクル飼料（蔗糖蜜、棉実等）の給与テスト（飼料として有用かどうかの試験）</p> <p>3-2：堆肥の施用により良質の粗飼料の生産</p> <p>3-3：センターにて飼養している乳牛の飼養管理技術の改善</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1：研修施設としての運営能力が向上し、研修実施体制が確立される。</p> <p>成果2：研修センターにおける研修事業が適切に実施され、研修修了生が酪農経営に必要な初歩的な知識と技術を習得する。</p> <p>成果3：酪農研修センター内の機能が充実し、自立運営体制が確立される。</p>
8.実施期間	2006年4月～2009年3月（3年間）
9.事業費総額	9,994千円（予定）
10.事業の実施体制	特定非営利活動法人 三瓶スラウェシ友好促進センターが事業を実施。本計画以外の専門家派遣、国内調整員の人件費、広報等に関する費用は必要に応じ当会の自己資金で負担。当該事業終了後も可能な限りの支援、追跡調査等を行い、酪農研修センターに対してアドバイスを行う予定。
II. 実施団体の概要	
1.団体名	特定非営利活動法人 三瓶スラウェシ友好促進センター
2.活動内容	南スラウェシ州エンレカン県の農業・酪農技術支援、同州内への物品寄贈。
3.対象国との関係、協力実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 同州内へ中古消防車・救急車の寄贈（計8台）、ピアノの寄贈 ● マカッサル市内の幼稚園・マリノの高校・カオリ文化園（日本語学校）に対する支援 ● 日本国内への農業研修生・留学生受け入れサポート、交流会等の実施（平成13、14年に島根県海外技術研修員としてエンレカン県よりスリレテラ獣医師、ヘルマン技師をそれぞれ島根県畜産試験場及び農業試験場で研修に招聘。その他エンレカン県畜産課長を招聘） ● 平成16年度エンレカン県酪農研修センターを建設（外務省日本NGO支援無償資金協力）